

行政活動成果測定に関する意見書

平成 20 年 12 月

佐倉市行政活動成果評価懇話会

もくじ

はじめに	2
1. 行政活動成果測定に関する意見	3
I 懇話会の運営に関する意見	3
II 行政活動成果測定に関する意見	4
III 施策成果測定報告書に関する主な意見	…	8
IV 資料	10
2. 平成21年度以降の補助事業に関する意見	…	24
I 現状と課題について（調査結果）	24
II 今後のあり方について（提言）	26
III 資料	28

はじめに

佐倉市行政活動成果評価懇話会（以下、「懇話会」とします。）は、佐倉市が行った行政活動成果測定（いわゆる「行政評価」）に係る評価の客観性、及び公平性確保という観点から平成19年に設置された第三者機関であり、本年2年目を迎えます。

行政活動成果測定は、市が行った施策、及び事務事業の効果や、それらに係るコスト等を測定・分析することにより、継続的な業務見直しを行い、効率的かつ効果的な行政運営の推進を図ることを目的として、第3次佐倉市総合計画・後期基本計画（計画期間：平成18～22年度）の開始年度である平成18年度から実施されています。

行政活動成果測定の実施にあたっては、まずそれぞれの基本施策、及び行政サービスの担当部署において測定結果に関する自己評価が行われ、次に副市長、及び部・局・室長等で構成される事業成果評価委員会（以下、「委員会」とします。）において評価・意見が付帯されました。当懇話会は、それらの資料を基に、6回の会議を開催し、客観的立場でさまざまな角度から自由な意見交換を行いました。

また、今回の懇話会では、補助事業に関する意見交換も行いました。佐倉市で実施されている補助事業は、平成21年度から新たに再構築を図ることとなっており、これに際しては、現行補助事業の評価を行い、所要の見直しを図ることとなっていることから、この見直しに先立ち、外部からの視点で意見を付すこととしたものです。

以下、その概要を報告し、「意見書」として提出します。

佐倉市行政活動成果評価懇話会

委員長	萩原 淳司
委員	関山 邦宏
委員	田邊 和夫
委員	目等 洋二

2. 平成 21 年度以降の補助事業に関する意見

I 現状と課題について（調査結果）

提出を受けた補助事業成果報告書及び関係資料に基づき調査をした結果、明らかとなつた佐倉市の補助金等に係る現状と課題については、次のとおりです。

第1 主な補助金等

現在、佐倉市が設定している補助金等は124件ですが、そのうち、平成19年度決算及び平成20年度決算見込みで1千万円以上の支出があったもの、又は支出が見込まれるもののは21件あります。[資料1]

短時間のうちに124件全ての補助金等を詳細に調査することは不可能であるため、当懇話会はこれら大口の補助金等を中心に調査及び検討を行いました。

第2 他市との比較

「第1 主な補助金等」に掲げた21件のうち、市単独事業として交付されている補助金等について、人口や財政規模が類似した他の市との比較を行いました。[資料2]

補助金等の見直しにあたり、他市との比較は有効な手法と思われます。その際、分析のポイントは、交付額の多寡ではなく、相違が生じている原因、その理由が納得できるかということです。比較結果及び相違の理由を明示するとともに、補助額の妥当性及び得られた成果等を説明していくことが必要です。

第3 交付基準に適合していない補助金等

設定されている補助金等の中に、交付基準に適合していないものがあります。[資料3]

特に、利子補給については、補給利息の利率上限は設定されているものの、補助率が設定されていないものが多くあります。高金利時代においては、利率上限は、事実上補助率と同等の機能を果たしていたと思われますが、低金利の現在においては、結果として利子を全額補給することとなっており、交付基準の考え方と相いれない状況となっています。利子補給についても補助率の設定などを検討する必要があります。

また、農業関係の補助や民間保育園運営費等補助金など、補助メニューが多岐にわたり、国県の補助事業に基づく補助と市単独補助が混在するものがあります。事業の見直し、評価を容易にするために、補助メニューごとに、国県事業による補助か、市単独補助なのかを明示し、市単独補助については、交付基準へ適合させるよう見直しを行う必要があります。

第4 運営費への補助を含むと思われる補助金等

交付基準では、交付金(市が依頼する事務処理に対する報償的な財政支援)として分類するものを除き、運営費の補助は、団体設立後5年を超えて行わないとしていますが、平成

23年度までその適用は延期されています。

交付を受けている団体には、適用までの事業計画の作成や進捗の報告を求めることが必要と考えます。今回の調査においては、運営費の補助を含むと思われる補助金等は13件を確認しています。[資料4]

第5 成果及び必要性について検討を要する補助金等

事業の目的、対象経費及びこれまでに得た成果等を勘案すると、補助金等の必要性などについて検討を要すると思われるものがあります。[資料5]

また、平成18年度から平成20年度の補助事業計画期間内に交付実績がないものがあります。[資料6]

これらについては、補助金等により達成しようとしている施策の目標を再確認の上、補助金等が活用される条件の整備や制度周知方法の見直しはもちろんのこと、補助金等以外の手段への転換やその他の手段との併用を含め、施策目標の達成に有効な事業方法を再度検討する必要があります。

第6 分類区分又は補助率等の見直しが必要な補助金等

交付基準では、交付金又は特別な負担を強いられている特定市民への弁償的な財政支援の場合、又は一定水準の市民生活を保障するための財政支援(扶助的性格の強いもの)の場合を除き、その補助率は2分の1以内とされています。分類が違う場合、補助率の基準が異なるため、分類区分が正しく行われることが重要です。しかし、一部に、分類区分及びそれに基づく補助率の設定等を見直す必要があると思われるものがあります。[資料7]

第7 成果が計画目標値を下回った補助金等

補助事業計画に計上した事業量(交付額)に至らず、又は計画した額を交付したが、目標とした成果を得ることができなかつたものがあります。[資料8]

事業計画の規模、目標指標及び目標値の設定が適当であったかなど、原因を分析するとともに、補助金等の有効性について確認する必要があります。

第8 目標値等の見直しが必要な補助金等

補助事業計画策定時に設定した目標値が不適当又は不十分であったために、目標と成果の比較が困難なものがあります。[資料9]

補助金等の交付にPDCAサイクルを導入するという交付基準の考え方が実現する所の見直しを行ってください。

第9 その他

福祉制度の変更により、既に事実上廃止されているにもかかわらず、根拠規程の改廃手続き等が行われていないものがあります。[資料10]

II 今後のあり方について（提言）

現在、佐倉市の補助金等は佐倉市補助金等交付基準(平成 18 年 4 月 1 日施行。以下「交付基準」という。)に基づき、設定され交付されています。

交付基準は、補助金等を政策推進の視点から分類し、分類ごとに補助率等の基準を設けています。また、交付に当たっては、補助事業計画の策定、根拠規程の施行、実績報告書の公表及び補助金等状況調書の作成と公表等を義務付けるなど、補助金等の目的、目標及び成果等を公表し、検証する仕組みが整えられています。これは、平成 8 年度から平成 10 年度まで実施された新行財政改革システム推進大綱による改革に始まり、3 次にわたる行政改革を経て、構築された仕組みであり、補助金等の交付にPDCA サイクルを取り入れ、その費用と効果を明示していくという意味で、行政活動成果評価の一部と言えるものです。

一方、個々の補助金等に目を向けると、依然として交付基準に適合していないものや成果指標や目標値の設定が不適当なものがあるなど、執行面で改善すべき点があります。

また、事業の本格的な見直しが3年に1度であることから、年度ごとの成果評価と改善への取り組みが不十分となる恐れがあります。PDCAサイクルを確立し、施策及び事業の充実を図るために、各補助事業が完了する度に、評価と見直しを確実に実施し、前年度の反省が翌年に反映されるよう努力をしてください。

現行の補助金等は平成 20 年度末をもって一旦白紙とし、全面的な見直しを行った後に、平成 21 年度から平成 23 年度を期間とする新たな補助事業計画を策定することになっていますが、その見直しが形式的なものに留まるようなことがあってはなりません。今回の見直しは、補助事業の効果を以前よりも高めることを目標に実施すべきです。

特に、「運営費の補助は団体設立後 5 年を超えて行わない」という規定については、平成 18 年 4 月の交付基準施行時に、激変緩和措置として、その適用を平成 23 年度まで延期しています。今回新たに策定する補助事業計画の期間内に、その適用が開始されることになりますが、運営費の補助は、市と密接な関係を持ち、行政を補完する活動を担っている福祉協議会、商工会議所、シルバー人材センター、観光協会及び体育協会などに対して交付されています。

当懇話会が重視するのは、補助金等は、政策を実現し公益を増進するための手段であるという視点です。その交付が公益の増進にどのように貢献するのか、つまり、どのような成果を得ることができるかが重要です。ですから、補助金等は減らせば良いというものではなく、また、使えば良いというものではありません。補助金等の交付により政策目標がどの程度達成されるかが重要です。政策目標の達成のために、増額が必要な場合もありますし、啓発活動や、補助金等以外の方法で実施する事業など行政が行うその他の活動との連携による相乗効果を求めることがあるでしょう。交付を受けた補助金等を適正かつ効率的に使っていふことを補助事業者が示し、それを行行政がチェックしていくことも必要です。

運営費の補助についても、既得権益化、行政支出の硬直化の弊害を避ける点から、組織の自立や活性化を求めるることは必要ですが、一方で、それらの組織が維持されることが長期的に見て政策目標の達成に必要であり、その組織が代替不可能である場合があります。そのような条件のもとで、少ない税金投入で高い成果を得られる場合は、運営費の補助を継

続したほうが、公益を増進することも考えられます。自立を求めるあまり、重要な公益活動の主体を潰してしまっては本末転倒です。

補助金等に対する評価は、交付の適正性という観点のみで行うべきものではありません。運営費の補助についても、より広い観点で、「補助の実施により、どんな政策を達成しようとしているか、政策目標を達成するために有効に機能しているか、市民がそれを納得しているか」などを確認し、総合的に評価すべきです。場合によっては、運営費の補助を団体設立後5年に限る規定や、補助率を一律2分の1とする規定などについて、弾力的な運用や、交付基準そのものを見直すことも考えられます。

次期補助事業計画の策定に際しては、本提言を参考に、今後のあり方について検討し、結果を公表するとともに、補助金等を用いた公益の増進を最大化するよう努めていただくようお願いします。

III 資料

注:資料1及び資料3~10中の「No.」は、付録資料(平成20年度補助金一覧及び廃止補助金一覧)のNo.を表記しています。

資料1 主な補助金等

No.	名称	概要	国県事業・単独事業の別	決算(見込)額 (単位千円)
049	佐倉市民間保育園運営費等補助金	市内民間保育園8園の保険加入、予備保育士設置及び長時間保育その他保育園運営に係る経費に対する補助	国庫及び県補助事業	⑯119,210 ⑰161,648
110	佐倉市私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園設置者が、市内在住の園児の保護者に対して行った保育料の減免に対する補助	国庫補助事業	⑯143,896 ⑰139,000
024	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)	佐倉市社会福祉協議会の事務局長及び事務職、専門職等14人分の人件費に対する補助	市単独事業	⑯97,979 ⑰98,630
045	民間社会福祉施設整備事業補助金	佐倉市の計画に基づき地域密着型介護施設等を整備する事業者の施設等の整備費に対する補助	国庫補助事業	⑯30,000 ⑰83,000
060	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金	自己の居住用住宅、又は集会施設に合併浄化槽を設置する者の設置費用に対する補助(下水道認可区域、農業集落排水事業区域を除く地区を対象とする。)	国庫及び県補助事業	⑯37,052 ⑰66,958
081	佐倉市企業誘致助成金	指定企業(市内に進出した企業)の固定資産税・都市計画税相当額、緑化推進費、情報機器賃借料及び地元雇用に対する補助	市単独事業	⑯36,194 ⑰42,713
077	佐倉商工会議所事業補助金	佐倉商工会議所の事業費並びに、職員人件費及び事務費その他一般管理費に対する補助	市単独事業	⑯36,586 ⑰35,620
073	佐倉市農業生産基盤整備事業補助金	土地改良区等の土地基盤整備費及び土地改良施設の維持管理費に対する補助	国、県補助事業と並行	⑯9,653 ⑰34,761
090	街灯管理費補助金	自治会等の管理する街灯の電気料金及び維持経費に対する補助	市単独事業	⑯31,038 ⑰33,956
109	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金	市内私立幼稚園の施設整備費、備品費、消耗品費、教材備品費等に対する補助	市単独事業	⑯27,772 ⑰30,300

027	佐倉市鉄道駅バリアフリー化整備事業補助金	鉄道事業者の市内既存駅が行うバリアフリー化のための工事費及び施設購入費等に対する補助	国庫補助事業と並行	⑯23,670 ⑰30,200
087	佐倉市民花火大会交付金	市民花火大会実行委員会が行う市民花火大会の会場管理費、煙火費、保険料等に対する補助	市単独事業	⑯28,828 ⑰30,000
014	佐倉市地区集会所整備事業補助金	自治会等の地区集会所の新築、修繕、用地賃借料に対する補助	市単独事業	⑯16,120 ⑰23,240
085	社団法人佐倉市観光協会事業補助金	観光協会の観光振興事業、一般管理費、チューリップ植栽事業に対する補助	市単独事業	⑯20,759 ⑰20,332
017	佐倉市自治会等自治振興交付金	自治会等が自主的に行う、住民自治の振興を目的とする公益的事業等に対する補助	市単独事業	⑯15,245 ⑰15,735
003	佐倉市役所職員共済会補助金	佐倉市役所職員共済会が実施する共済給付事業及び福祉厚生事業に対する補助	市単独事業	⑯13,820 ⑰15,060
002	政務調査費	市議会議員の研究研修費、調査旅費、広聴費に対する補助	市単独事業	⑯14,035 ⑰14,400
079	佐倉市中小企業資金融資利子補給金	中小企業資金融資制度を利用した場合の償還利子に対する補助	市単独事業	⑯8,750 ⑰11,392
067	佐倉市水田農業構造改革事業補助金	佐倉市地域水田農業推進協議会の策定する地域水田農業ビジョンに基づき実施する転作、規模拡大、主食以外の用途出荷、米粉加工品の販売、暗渠排水整備等に対する補助	県補助事業	⑯9,795 ⑰10,830
082	街中にぎわい推進事業補助金	佐倉商工会議所の市内各地域の商業活性化を図る実施計画作成及び実施計画事業に対する補助	市単独事業	⑰10,700
044	佐倉市シルバー人材センター補助金	シルバー人材センターの運営費、介護サービス促進、就業機会開発事業に対する補助	国庫補助事業と並行	⑯10,054 ⑰10,054

資料2 他市との比較

類似団体(※)中、人口及び財政規模が近似する4市に対する調査結果

※類似団体：総務省は、財政比較分析等において、全国の地方公共団体を人口や産業構造等により分類していますが、そこで同分類となった団体を類似団体と呼んでいます。佐倉市は人口15万人以上で、産業構造では、Ⅱ次及びⅢ次産業が全体の95%以上を占め、かつⅢ次産業が65%を占めるため、IV-3に分類されています。

佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)

	平成19年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	97,979	14人分 他に事業費補助3,793千円、計101,771千円
Y市	94,688	他に事業費補助9,763千円 計104,451千円
N市	59,224	12人分 他に事業費補助8,139千円、計67,363千円
M市	151,467	他に事業費補助17,599千円、計169,066千円
H市	98,818	19人分 事業費補助なし

佐倉市企業誘致助成金

	平成19年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	36,194	固定資産税・都市計画税相当額助成、緑化奨励金、テナント料・情報機器助成、地元雇用奨励金
Y市	なし	(税減免制度なし)
N市	なし	(税減免制度なし)
M市	なし	(税減免制度なし)
H市	なし	固定資産税・都市計画税課税免除(4年間)有り、雇用促進奨励金30万円/人(限度額600万円)有り

佐倉商工会議所事業補助金

	平成19年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	36,586	事業費、職員人件費、一般管理費 補助率1/2
Y市	23,776	事業費、人件費、事務費 補助率1/2
N市	22,000	補助率1/2(対象経費から国県補助、会費相当額を控除) ⑯25,000千円、⑯23,750千円、⑰23,000千円、⑱22,000千円
M市	35,275	事業費、職員人件費、管理費
H市	9,491	小規模企業者の支援に関する法律に基づく小規模事業経営支援事業のみ対象

街灯管理費補助金

	平成19年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	31,038	電気料金の3/4
Y市	32,836	維持管理(2100円/灯)、防犯灯設置(補助率8/10)、改修補助の合計
N市	19,094	40ワット年定額×管理灯数
M市	なし	商店街路灯電気料金補助7,285千円(補助率4/5)
H市	52,923	防犯協会が市補助金により管理、電気料・修繕料等10/10 他に商店街路灯維持管理補助8,818千円有り

佐倉市私立幼稚園振興事業補助金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	27,772	施設整備、備品、消耗品、教材備品等 補助率 1/2
Y 市	14,298	教材費、研究研修費、施設整備費、事務費
N 市	1,800	教職員研修会 36 万円/園
M 市	24,503	職員研修、施設設備充実等
H 市	なし	

佐倉市民花火大会交付金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	28,828	会場管理費、煙火費、保険料等
Y 市	6,500	会場設備、催事、安全対策、広告経費 6/10(限度額 650 万円)
N 市	なし	
M 市	なし	
H 市	なし	

佐倉市地区集会所整備事業補助金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	16,120	補助率 1/2、限度額 新築 1,000 万円、増改築 800 万円、修繕外構 100 万円、用地賃借 20 万円
Y 市	541	補助率 5/10、限度額 新築・増改築・用地取得 1,000 万円、修繕 250 万円
N 市	8,170	限度額 新築 800 万円、増築・一部改築 500 万円、修繕 200 万円
M 市	200	改修・改造等の工事
H 市	19,562	限度額 新築 1,800 万円、増改築・修繕 600 万円、用地取得 1,500 万円、石積工事等 90 万円、小型合併浄化槽設置 86 万円

社団法人佐倉市観光協会事業補助金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	20,759	人件費(補助率 10/10)、一般管理費・事業費(補助率 1/2~9/10)
Y 市	なし	(観光協会がない)
N 市	なし	(観光協会がない)
M 市	3,816	人件費、運営費、事業費
H 市	5,218	人件費補助率 10/10

佐倉市自治会等自治振興交付金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	15,245	自治会等の公益的活動等全般 限度額 300 円×世帯数
Y 市	14,464	運営費 300 円×加入世帯
N 市	なし	自主防災組織補助 6,719 千円
M 市	8,031	保健衛生、教養・親睦等、200 円×世帯+均等割(8,000~17,000 円)
H 市	25,698	自治会交付金 自治会活動全般

佐倉市役所職員共済会補助金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	13,820	会員の給料月額 4/1000×12 月
Y 市	22,387	会員の給料月額年度総額×4/1000
N 市	10,747	給料総額×2/1000
M 市	22,197	21,000 円×職員数
H 市	なし	平成 18 年度廃止

政務調査費

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	14,035	研究研修費、調査旅費、広報広聴費
Y 市	15,360	年額 48 万円/人
N 市	10,486	研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費 月 3 万円/人
M 市	7,934	研究研修費、調査旅費、広報広聴費 32.4 万円/人
H 市	8,293	研究研修費、調査旅費、広報広聴費等 42 万円/人

佐倉市中小企業資金融資利子補給金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	8,750	利率の 1/2、限度率 3%
Y 市	16,969	補給率 運転資金 2.0%、設備資金 2.2% 等、限度率 3.5%
N 市	32,162	補給率 2.0%~3.05%
M 市	24,472	補給率 前期 1.125%、後期 1.225%
H 市	36,403	利子の 1/3、補助期間は 1/2~全期間

街中にぎわい推進事業補助金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	0	中心市街地活性化法の適用外となった後、市単独事業として平成 20 年度新設 10,700 千円実施している。
Y 市	なし	
N 市	なし	
M 市	966	中心市街地活性化に資する用地使用料、推進協議会委員報酬
H 市	なし	

佐倉市シルバー人材センター補助金

	平成 19 年度 決算額(千円)	説明
佐倉市	10,054	運営費、事業費補助
Y 市	30,922	事務局人件費相当分 補助率 7/10
N 市	15,774	人件費 補助率 1/2
M 市	67,507	人件費、運営費、事業費
H 市	20,656	人件費、賃借料、チップ化事業費 補助率 1/2

資料3 交付基準に適合していない補助金等

No	補助等名称	説明
009	佐倉市自主防災組織活動助成金	補助金分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、補助率が設定されていない。
013	佐倉市地域安心安全ステーション整備事業助成金	補助金分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、限度額はあるが、所要額総額を補助対象としている。ただし、この助成金は、全額財団法人自治総合センター助成金によるものであり、市負担額は0となっている。
015	佐倉市コミュニティ助成事業補助金	補助金分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、所要額全額を補助対象としている。ただし、この補助金は、全額財団法人自治総合センター助成金によるものであり、市負担額は0となっている。
023	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(事業費分)	補助金分類が、市との連携により実施する事業への財政支援でありながら、一部対象経費の補助率を1/2を超えて設定している。
024	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)	補助金分類が、市との連携により実施する事業への財政支援でありながら、所要額全額を補助対象としている。
32	民間障害者施設運営費補助金	補助金分類が、市との連携により実施する事業への財政支援でありながら、補助率が設定されていない。
040	通所サービス利用促進事業補助金	補助金分類が、市との連携により実施する事業への財政支援でありながら、補助率が設定されていない。 ただし、この補助金は、県補助事業に伴うものであり、補助額の算定方法は県の基準に沿うものとなっている。
060	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、一部対象経費を除き、補助率の設定がされていない。 国県補助事業と市単独事業の区分が明示されていない。
061	佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、補助率が設定されていない。
062	農業近代化資金利子補給金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、補助率が設定されていない。
064	佐倉市農林業振興資金利子補給事業補助金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、補助率が設定されていない。

067	佐倉市水田農業構造改革事業補助金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(特定団体の支援)でありながら、一部対象経費を除き、補助率の設定がされていない。 県補助事業と市単独事業の区分が明示されていない。
071	佐倉市畜産総合対策事業補助金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、一部対象経費の補助率を1/2を超えて設定している。 国県補助事業と市単独事業の区分が明示されていない。
081	佐倉市企業誘致助成金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(特定団体の支援)でありながら、一部対象経費を除き、補助率が所要額全額となっている。
085	社団法人佐倉市観光協会事業補助金	補助金分類が、市との連携により実施する事業への財政支援でありながら、補助率が9/10、6/10、10/10となっている。
090	街灯管理費補助金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、一部対象経費の補助率を1/2を超えて設定している。
100	雨水貯留浸透施設設置工事補助金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、一部対象経費について補助率を設定していない。
101	佐倉市土地区画整理事業助成金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、一部対象経費について補助率を設定していない。 ただし、補助率を設定していない補助対象経費は、土地区画整理事業に起因しない公共施設の整備に係る経費で、本来市が負担すべきものである。
121	佐倉市水洗便所改造成資金等助成金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、補助率を設定していない。
122	佐倉市水洗便所改造等奨励金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、補助率を設定していない。ただし、助成額は少額であるので、事実上補助率1/2を超えることはないと思われる。
123	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造成資金等助成金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、補助率を設定していない。
124	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造奨励金	補助分類が、啓発、誘導のための財政支援(制度補助)でありながら、補助率を設定していない。ただし、助成額は少額であるので、事実上補助率1/2を超えることはないと思われる。

資料4 運営費への補助を含むと思われる補助金等

No.	補助等名称	説明
004	佐倉市交通安全協会佐倉市支部長連絡協議会補助金	実績報告書によると、会の支出全てを補助対象経費としており、団体運営費に該当すると思われる会議費、報償費、旅費、交際費等管理費が含まれている。
005	佐倉市交通安全母の会事業補助金	実績報告書によると、会の支出全てを補助対象経費としており、団体運営費に該当すると思われる会議費が含まれている。
021	佐倉市消費者団体育成事業補助金	実績報告書によると、会の支出全てを補助対象経費としており、団体運営費に該当すると思われる旅費、会議費が含まれている。
024	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費)	補助対象経費中の人件費は団体運営費に該当すると思われる。
043	佐倉市高齢者クラブ補助金	補助対象経費中の千葉県老人クラブ連合会会費は団体運営費に該当すると思われる。
044	佐倉市シルバー人材センター補助金	補助対象経費中の運営補助は団体運営費に該当すると思われる。
047	佐倉市母子寡婦福祉会補助金	補助対象経費中の事務費は団体運営費に該当すると思われる。
050	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金(ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)	実績報告書によると、補助対象経費に団体運営費に該当すると思われる会議費、備品費、消耗品費が含まれている。
072	北総中央用水土地改良区運営補助金	補助対象経費(運営費)は団体運営費に該当すると思われる。
077	佐倉商工会議所事業補助金	補助対象経費中の一般管理費は団体運営費に該当すると思われる。
085	社団法人佐倉市観光協会事業補助金	補助対象事業中の一般管理事業は団体運営費に該当すると思われる。
116	佐倉市体育協会補助金	補助対象経費中の事務局運営に関する経費は団体運営費に該当すると思われる。
117	佐倉市スポーツ少年団補助金	補助対象経費中の事務局の運営費は団体運営費に該当すると思われる。

資料5 成果及び必要性について検討を要する補助金等

No.	補助等名称	説明
002	議員厚生事業助成金	一般職の職員共済会補助金に相当するものであるが、合同研修、図書購入、医薬品の購入等は事務局費で直接執行することができないかなど、補助対象経費について再検討する必要があるのではないか。
006	佐倉市チャイルドシート購入助成金	チャイルドシートの設置は、平成12年4月から道路交通法改正で義務化されたものであるが、義務化後8年以上が経過し、社会的にも当然のこととして、認知されてきており、普及のために個人補助をするという手法が政策目標の達成に有効であるのか、子育て支援策と観点を加味しつつ、再検討をする必要があるのではないか。
021	佐倉市消費者団体育成事業補助金	事業の目的として、「市内の消費者が健康で豊かな消費生活を営めるよう、消費者の自立支援のため、自主的に組織され、消費生活に関する知識の普及及び情報の提供等啓発活動を行う団体の育成を図る。」ことが掲げられ、加入団体数の増加が目標となっているが、消費者団体連絡協議会自体の目的、補助金により得ようとする政策的な効果等は何か再検討する必要があるのでないか。
081	佐倉市企業誘致助成金	補助メニューとして、①固定資産税・都市計画税の負担軽減、②設置に合わせた緑化の推進、③テナント賃借料、④情報機器賃借料、⑤市内在住者を1年以上継続して雇用している場合の報償的補助がある。雇用発生数、経済効果等、助成金の交付による成果は、現時点では明示されていないが、補助金の必要性を検証するためには、これらを確認し、公表する必要があるのでないか。
082	街中にぎわい推進事業補助金	商工会議所に対する補助金であるが、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律(平成10年法律第92号)が廃止された現在においては、商工会議所事業補助金への統合を検討する必要があるのではないか。
103	佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金	補助事業の成果として、クラブ活動等に使用する備品の購入がされているが、県立学校の備品購入は基本的には県費で行うべきであり、補助対象経費について精査を要する。補助金により得ようとする成果について検討する必要もあるのではないか。

資料6 交付実績のない補助金等

No.	補助等名称	説明
011	佐倉市災害被害者賃貸住宅助成金	災害が起つた場合に適用されるものだが、対象となる災害がなかった。
012	佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金	平成14年度から設定されている補助金だが、これまでの6年数ヶ月の間に支出実績はない。18年度からの成果目標では3箇所の予防工事を想定していたが実績はない。補助金等以外の手法への転換、併用を含め、事業手段の再検討をすべきではないか。
048	佐倉市年末保育事業補助金	保育園が休園となる年末時期において、佐倉市保育園父母の会により行われる自主保育に対する補助であるが、現在、佐倉市保育園父母の会は、当該事業を実施していない。補助金等以外の手法への転換、併用を含め、事業手段の再検討をすべきではないか。
057	佐倉環境ボランティア育成事業補助金	環境団体の育成と市民の自発的な環境活動の促進を目的に設定された補助事業であるが、3年間に1件の申請もない状況となっている。補助金等以外の手法への転換、併用を含め、事業手段の再検討をすべきではないか。
095	佐倉市かさ上げ工事等補助金	補助対象区域内で行う、住宅等の地盤のかさ上げ工事に対する補助であるが、3年間に1件の申請もない状況となっている。補助金等以外の手法への転換、併用を含め、事業手段の再検討をすべきではないか。
099	佐倉市がけ地崩壊防止事業費補助金	重点整備地区において、実施される、がけ地崩壊防止工事に対する補助であるが、3年間で1件の申請もない状況となっている。補助金等以外の手法への転換、併用を含め、事業手段の再検討をすべきではないか。
123	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成金	農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成条例による補助。佐倉市の農業集落排水事業区域は、平成2年9月1日に供用を開始した坂戸地区1か所であり、補助要件である3年を経過し、交付対象者自体が存在しない。新規の事業計画もないので、行政需要の点から一旦廃止を検討すべきではないか。
124	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造奨励金	農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成条例による補助。佐倉市の農業集落排水事業区域は、平成2年9月1日に供用を開始した坂戸地区1か所であり、新規の事業計画もない。事業区域で未接続は9世帯のみであり、かつ長年継続していることから、奨励金の効果は疑問である。補助金等以外の手法への転換、併用を含め、事業手段の再検討をすべきではないか。

資料7 補助金等の分類又は補助率等の見直しが必要な補助金等

No.	補助等名称	説明
002	政務調査費	市が依頼する事務処理に対する報償的な財政支援である交付金とされているが、現行交付基準における補助金分類ではいずれの区分にも分類しにくいのではないか。
017	佐倉市自治会等自治振興交付金	対象事業は、自治会等が自主的に行う事業であるが、交付金は、市が依頼する事務処理に対する報償的な財政支援であることから、補助金分類区分においては、交付金ではなく、補助金として設定されるべきものとも考えられる。分類区分について再検討が必要ではないか。
023	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(事業費分)	福祉相談にかかる経費の補助率が3分の2となっており、補助金等交付基準を上回っているが、基準を上回った補助率とする特別な事情は明示されていない。その他にも、補助率が2分の1を超える対象事業がある。市が依頼する事務であるならば交付金化を、そうでないものは基準である2分の1以下にすべきではないか。
024	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)	社会福祉協議会の社会的地位を考慮し、その存続のための所要額全額の補助が必要ということであるが、補助の目的、目標値は、人に配置による事業の実施となっている。事業に直接従事する職員の人件費は事業経費と捉え、事業費補助として支出すること、佐倉市が依頼する事務の性格のあるものは、交付金とすること等、総合的な視点から検討を要する。なお、仮に所要額の10割を補助する場合であっても、人件費として適当な額を積算のうえ、交付基準額を設定すべきではないか。
049	佐倉市民間保育園運営費等補助金	分類区分を交付金としているが、予算上は補助金となっており、予算と交付基準の分類が整合していない。本来、どちらに分類すべきなのか早急に検討を要する。また、対象事業ごとに国県補助付きの補助と市単独の補助を明示し、市単独補助については、交付基準に適合させるべきある。

資料8 成果が計画目標値を下回った補助金等

(1) 計画額を交付したもの

No.	補助等名称	説明	達成率
021	佐倉市消費者団体育成事業補助金	連絡協議会を構成する消費者団体を 6 団体にする→3 団体	50.0%
087	佐倉市民花火大会交付金	来場者数 30 万人→来場者数 15 万人	50.0%
004	佐倉交通安全協会 佐倉市支部長連絡協議会補助金	3 年間で 1,206 回以上の活動を行う→731 回	60.6%

(2) 交付額が計画額に満たないもの

No.	補助等名称	説明	達成率
046	社会福祉法人による利用者負担の軽減実施に伴う助成金	3 年間で、利用者延べ 210 人の経済的負担の軽減を図る。 →3 人	1.4%
070	佐倉市畜産振興事業補助金	3 年間で延べ肉牛約 5,100 頭、乳牛約 1,200 頭、豚約 5,100 頭、鶏 4,500 羽の家畜改造増殖を行い、畜産の振興を図る →肉牛 208 頭、乳牛 3,169 頭、豚 1,873 頭、鶏 5,250 羽の家畜改造増殖	4.1% (肉牛)、 36.7% (豚)、
067	佐倉市水田農業構造改革事業補助金	①転作作物自己保全管理 32.7ha→32.4ha、②認定農業者 74 名→90 名、③加工用米生産 1,700 倍→141 倍、④米の販売数量 2,149.3t→1,822t、⑤排水改良対策整備面積 1ha→6ha、⑥麦、大豆、飼料作物 32.7ha→30ha、⑦大豆 6ha→6.5ha	99.1% (①) 8.3% (③) 84.8% (④) 91.7% (⑥)
H10	佐倉市狭あい道路整備補助金	3 年間で 15 件の道路拡幅及び緑化を実施する。 →3 件 *平成 20 年 4 月 1 日廃止済	20.0%
071	佐倉市畜産総合対策事業補助金	畜産農家 24 戸の健全かつ効率的な畜産経営を図る。 →7 戸	29.2%
018	佐倉市地域まちづくり協議会事業交付金	10 団体の地域まちづくり協議会を設置する(年度ごとの目標値から推定)→3 団体	30.0%
045	民間社会福祉施設整備事業補助金	佐倉市に設定した5つの日常生活圏域全てにおいて、各種地域密着型介護施設等の整備を図る。(年度ごとの目標値の表記 20 箇所)→6 箇所	30.0%

121	佐倉市水洗便所改 造資金等助成金	3年間で9件の水洗化→3件	33.3%
005	佐倉市交通安全母 の会事業補助金	3年間で465回以上の活動を行う→165回	35.5%
007	佐倉市公共交通移 動円滑化設備整備 費補助金	市内路線バスに低床スロープ付き車両を14台導入する。 (導入率67%)→5台導入(導入率42%)	35.7%(台数) 62.7%(導入率)
100	雨水貯留浸透施設 設置工事補助金	3年間で佐倉市内に貯留施設33基、浸透施設60基を設置する→貯留施設15基、浸透施設34基	45.5% (貯留施設) 56.7% (浸透施設)
074	佐倉市林業振興事 業補助金	3ヶ年で、下刈、間伐、枝打ち等延べ21ha、サンブスギ林再生延べ4.3haを実施する→3年間で、下刈、間伐、枝打ち等延べ12.26ha、サンブスギ林再生2.09ha	58.4%(下刈、 間伐、枝打ち等) 48.6%(サンブ スギ林再生)
059	佐倉市生ごみ減量 化促進事業補助金	3ヵ年で生ごみ堆肥化容器300基、生ごみ処理機600基を設置し、家庭から排出される生ごみ229.9tの減量を目指す →生ごみ堆肥化容器309基、生ごみ処理機140基、114.7tを減量	49.9%(排出量)
064	佐倉市農林業振興 資金利子補給事業 補助金	トマト、ユリ栽培の施設農業者60人の負担を軽減し、農産物の安定供給を図る→35人	58.3%
013	佐倉市地域安心安 全ステーション整備 事業助成金	5団体の防災用資機材を整備する→3団体	60.0%
H11	地域まちづくり活動 支援事業助成金	3年間で15件の地域まちづくり活動を実現する。→1年間で9件を実現 *平成19年4月1日廃止済	60.0%
116	佐倉市体育協会補 助金	3年間で、市民が参加できるスポーツ大会・教室を22競技延べ360件開催し、郡市民大会等へ選手を16競技延べ1,200人派遣する。→スポーツ大会17競技、延べ225件開催、郡県民大会へ17競技延べ1,343人を派遣	77.3%(スポート大会競技数) 62.5%(スポート大会件数)
H08	佐倉タウン・マネー ジメント機関設置事 業費補助金	3ヵ年で36事業を実施し、来街者(交流拠点3施設:歴史生活資料館・手づくり工房・さくら茶屋の入館者)63,000人を目指す。→2年間で25事業を実施し、来街者(交流拠点3施設の入館者)40,123人	69.4%(事業数) 63.7%(来街者数)
H09	佐倉市中心市街地 における商業活性化 事業費補助金	*平成20年4月1日廃止済	

015	佐倉市コミュニティ助成事業補助金	(自治会等)3団体の活動用設備等を充実させる。→2団体	66.6%
014	佐倉市地区集会所整備事業補助金	自治活動の拠点施設 57箇所を整備→40箇所	70.2%
075	佐倉市淡水魚貝類資源確保対策事業補助金	資源確保のため 3年間の延べ稚魚 9,900 kg、卵 9,000 万粒を放流する。→稚魚 7,850kg、卵 6,600 万粒を放流	79.3%(稚魚)、73.3%(卵)
006	佐倉市チャイルドシート購入助成金	3年間でチャイルドシートを 1,050 件普及→777 件	74.0%
029	佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給助金	4施設の負担軽減を図る。→3施設	75.0%
036	佐倉市心身障害者福祉作業所運営費補助金	1施設 4人分の場の確保→1施設 3人分	75.0%
060	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金	3年間で合併浄化槽を 300 基設置する。→225 基	75.0%
122	佐倉市水洗便所改造奨励金	1年間に 40 件の水洗化→31.6 件(95 件/3 年)の水洗化	79.0%
028	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金	5施設の負担軽減を図る。→4施設	80.0%
108	私立幼稚園災害共済給付加入補助金	市内私立幼稚園の災害共済給付加入率 100%→80%	80.0%
104	奨学資金	3年間で延べ 210 人の生徒について、修学時の経済的負担を軽減する。→169 人	80.5%
062	農業近代化資金利子補給金	36名の農業経営者の経営規模を拡大する。→29名	80.6%
089	佐倉市中小企業退職金共済掛金補助金	3年間で、加入者数 340 人、延べ加入企業数 96 社→延べ加入者数 277 人、延べ加入企業数 94 社	81.5% (加入者数) 97.9% (加入企業数)
097	私道舗装等助成金	舗装整備距離 91 メートル→76 メートル	83.5%
081	佐倉市企業誘致助成金	3年間で 7 社の立地や地元雇用を図る。→計 6 社の立地と地元雇用を実現	85.7%

114	佐倉市芸術文化振興活動助成金	3年間で延べ15事業実施する。→13事業	86.7%
080	佐倉市商店街活性化事業補助金	商店街にぎわい事業及びサクラコレクション事業を3年間実施し、商店街にぎわい事業延べ96,000人、サクラコレクション事業延べ177,000人の来場を目指す。 →商店街にぎわい事業90,000人、サクラコレクション事業延べ157,000人、計247000人	93.8%（商店街にぎわい事業） 88.7%（サクラコレクション） 90.5%（計）
106	遠距離通学費補助金	3年間で延べ117人の児童・生徒について、通学時の経済的負担を軽減する。→106人	90.6%
016	佐倉市自治会・町内会等連合協議会交付金	自治会・町内会等の相互連携と親睦を図り、地域の共通課題に対する取り組み事業を3年度間に36件実施する。→33件	91.7%
054	佐倉市献血協議会事業交付金	3年間で、8,388人の献血者を確保する。→7,733人	92.2%
068	佐倉市農業環境対策事業補助金	農業で排出される園芸用廃プラスチックの処理量3年間で48t、環境型農業作付面積3年間で延べ90ha→園芸用廃プラスチック処理量45.89t、環境型農業作付面積84.6ha	95.6%（廃プラスチック処理量） 94.0%（環境型農業作付面積）
063	佐倉市農業災害対策利子補給事業補助金	被災農業者35人の負担軽減が達成される。→33人	94.3%
101	佐倉市土地区画整理事業助成金	区画道路施工延長1,650m、整備面積14.9ha→延長1,571m、整備面積（補助対象）0ha。ただし、規則改正により対象外となった14.9haは整備される見込み。	95.2%（区画道路施工延長）
117	佐倉市スポーツ少年団補助金	加盟競技団体22団体、青少年登録者数500人→加盟競技団体21団体、青少年登録者数500人	95.5%（加盟競技団体数）
065	佐倉市植物防疫事業補助金	3年間で延べ2,400haの散布→2,348ha	97.8%
078	佐倉市工業団地連絡協議会事業補助金	工業団地内107社の連携を図る。→106社	99.1%
017	佐倉市自治会等自治振興交付金	自治会等247地区の活動を確保する。→245地区の活動を確保予定	99.2%
H12	佐倉市名木・古木・樹林・草地等保存選定事業補助金	保存樹等93件を、良好な状態で保全する。→92件 *平成19年4月1日廃止済	98.9%

資料9 目標値等の見直しが必要な補助金等

No.	補助等名称	説明
001	議員厚生事業助成金	最終的な目標値が、補助金等の交付自体を目標にしている。ただし、年度ごとの目標値は事業目的と合致している。
018	佐倉市地域まちづくり協議会事業交付金	最終的な目標値として、事業の目的が記載されており、目標値が示されていない。ただし、年度ごとの目標値には、最終的に10団体の地域まちづくり協議会を設置する趣旨の記載がある。
020	市民提案型協働事業助成金	助成金を交付すること自体を年度ごとの目標としている。助成金の交付は手段であることから、ここでは年度ごと5件の社会貢献事業が行われることが目標値と推察される。 最終的な目標値として、事業の目的が記載されており、目標値が示されていない。ただし、年度ごとの目標値には、最終的に2年間で延べ10件の市民公共団体により社会貢献事業が行われることを目的とすると推定できる記載がある。
027	佐倉市鉄道駅バリアフリー化整備事業補助金	最終的な目標値として、事業目的が記載されており、目標値が示されていない。年度ごとの目標値には、上下ホームに車椅子対応エレベータ整備2駅、入口エレベータ1駅、障害者対応トイレ1駅という目標値は示されているが、全体計画が明記されていないため、進捗率などが不明となっている。
045	民間社会福祉施設整備事業補助金	佐倉市に設定した5つの日常生活圏域全てにおいて、各種地域密着型介護施設等の整備を図るとしているが、具体的目標値が明記されていない。ただし、年度ごとの目標値の表記から最終的な目標値は20箇所の整備と思われる。
055	佐倉市食生活改善推進協議会事業交付金	事業目的は食生活の改善等について実践普及することとしているが、目標は千葉県食生活改善推進協議会の研修会等への参加となっており、目的に沿った目標値となっていない。また、目標値も表示されていない。
056	印旛郡市歯科コミュニティセンター用地購入補助金	事業目的に係る公益性の説明が不足している。年度ごとの目標値が表示されていない。最終的な目標についても目標値が表示されていない。
085	社団法人佐倉市観光協会事業補助金	年度ごとの目標値と最終的な目標値が不整合となっている。
088	佐倉市認定職業訓練運営事業補助金	最終的な目標値を3年間の技能士補養成人数としているが、目標値が年度ごとの目標値の計と一致していない。
097	私道舗装等助成金	最終的な目標値として、事業目的な掲載されており、目標値が示されていない。ただし、年度ごとの目標値の表記に、最終的な目標値は舗装整備延長91メートルの推測できる記載がある。

098	私道移管助成金	平成 18 年 4 月時点で実績見込みがなかったため、目標値の設定がされていない。補助事業を計画的に活用し、市道移管を促進するという目的を達成するために、計画的な移管推進を図られたい。
099	佐倉市がけ地崩壊防止事業補助金	最終的な目標値が設定されていない。ただし、年度ごとの目標値の表記に、最終的な目標ががけ地崩壊防止工事 3 件の実施と推測できる記載がある。
103	佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金	平成 20 年度末時点の状態値を目標値としているが、補助事業の内容からすると 3 年間の延べ数値で把握すべきではないか。
H01	佐倉市まちづくり協議会事業交付金	最終的な目標値として、事業の目的が記載されており、目標値が示されていない。ただし、年度ごとの目標値は、1 箇所モデル事業実施となっている。 *平成 19 年 4 月 1 日廃止済
H13	佐倉市住宅建設資金利子補給金	最終的な目標値として、制度最終年である平成 19 年度末の利子補給件数を設定したが、補助事業の内容からすると、計画期間中の延補給件数または、補助実件数を設定すべきであった。 *平成 20 年 4 月 1 日廃止済
H14	佐倉市坂戸地区合併浄化槽維持管理費補助金	目標値が補助対象件数となっており、事業目的である農業用排水の水質保全と目標値の関係が判然としない。 *平成 19 年 4 月 1 日廃止済

資料10 廃止手続きが遅れているもの

No.	補助等名称	説明
030	佐倉市養護学校等放課後対策事業補助金	平成 19 年度当初から障害者自立支援法に基づく扶助費給付へと転換しているにもかかわらず、補助金交付要綱が廃止されていない。
033	佐倉市知的障害者生活ホーム運営事業補助金	平成 19 年度当初から障害者自立支援法に基づく扶助費給付へと転換しているにもかかわらず、補助金交付要綱が廃止されていない。
034	佐倉市心身障害者小規模福祉作業所運営費補助金	平成 20 年度当初から障害者自立支援法に基づく扶助費給付へと転換しているにもかかわらず、補助金交付要綱が廃止されていない。
036	佐倉市心身障害者福祉作業所運営費補助金	平成 19 年度当初から障害者自立支援法に基づく扶助費給付へと転換しているにもかかわらず、補助金交付要綱が廃止されていない。
037	佐倉市精神障害者共同作業所補助金	平成 20 年度当初から障害者自立支援法に基づく扶助費給付へと転換しているにもかかわらず、補助金交付要綱が廃止されていない。
038	佐倉市精神障害者居宅介護事業補助金	平成 18 年 10 月から障害者自立支援法に基づく扶助費給付へと転換しているにもかかわらず、補助金交付規則が廃止されていない。
039	佐倉市精神障害者短期入所事業補助金	平成 18 年 10 月から障害者自立支援法に基づく扶助費給付へと転換しているにもかかわらず、補助金交付規則が廃止されていない。